

令和2年3月1日

全日制・定時制  
保護者の皆様へ  
生徒の皆さんへ

高知県立高知東工業高等学校長

### 新型コロナウイルス感染症対策のための臨時休業等について

令和2年2月28日に「新型コロナウイルスの感染症対策等について」という文書を生徒の皆さんに配布して、今後の対応等についてお願いをしたところですが、その後、高知県教育長より臨時休業の通知を受けましたので、新たに下記の連絡をいたします。対応をよろしくお願いします。

#### 記

#### 1 臨時休業期間について

■令和2年3月4日(水)～3月19日(木)

※1. 3月3日(火)の学年末考査第4日目と3月6日(金)の学年末考査第5日目は実施しません。  
3月3日(火)は、自宅学習日となります。

※2. 3月19日(木)に予定しておりました修了式は、行いません。自宅学習日となります。  
そのまま、3月20日(金)からの春季休業へ移行します。

※3. 「やむを得ず登校が必要である生徒」と学校長が判断した場合、保護者の承諾を得て登校する場合があります。ただし、生徒個別の登校であって、集団での登校は許可をしません。

※4. 本校では、3月1日(日)、2日(月)、3日(火)も、臨時休業期間として取り扱います。

#### 2 臨時休業中の日常生活について

■生徒は自宅学習期間となっていますので、不要不急の外出は控えてください。

※春季休業中に移行しても、日本国内および高知県内の状況を正確な報道で把握して、できるだけ外出を控えるようにしてください。

#### 3 臨時休業中の部活動等について

■部活動や学校内外での学習活動は、2月29日(土)から活動禁止となっています。

※春季休業中に移行しても、日本国内および高知県内の状況によっては、部活動や学校内外での学習活動等を自粛または禁止する場合があります。

#### 4 その他

■今後の日本国内及び高知県内の状況により、春季休業中や新年度(始業式等)の新たな対応が発生する可能性もありますが、「さくら連絡網」、「ホームページ」などで、今後の対応について連絡をする場合がありますので、ご注意ください。

※過日よりご案内しておりますスマートフォンを使った学校からの連絡アプリ「さくら連絡網」へ未登録の保護者様は、至急登録をお願いします。

■2月28日(金)に配布した「新型コロナウイルスの感染症対策等について」という文書を再度お読みいただき、感染症対策をとってください。

■生徒及び同居するご家族の感染(陽性)が判明した場合や、生徒及び同居するご家族が感染者との濃厚接触者として公的機関や医療機関から連絡があった場合、至急、学校へ連絡してください。